

平成24年度進行管理・評価シート
甘楽町歴史的風致維持向上計画（平成22年3月30日認定）
（最終変更平成25年1月11日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 振興課・企画課・教育課(文化財保護係)の連携	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観法に基づく景観条例の策定	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 小幡公園整備事業	3
2 町道整備事業(久保、下夕町線整備事業)	4
3 信州屋保存修理事業	5
4 周遊拠点施設整備事業	6
5 雄川堰整備事業	7
6 小幡ものがたり出版事業	8
7 地域コミュニティ組織づくり事業	9
8 趣と味わいのある建物指定制度	10
9 歴史まちづくり(歴史・文化・景観)講習会	11
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査・指定について	12
2 文化財の保存・防災	13
3 文化財の普及・啓発	14
4 重点区域における伝統的建造物群保存地区 制度の導入に向けた取組み	15
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 石積み用水路調査に補助金 甘楽の雄川堰国交省が選定 ほか	16
⑥その他(様式1-6)		
1 地域ぐるみでの歴史的水路(雄川堰)の 保全・活用に関する調査	18


□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)

①計画に記載している方針(様式2-1)	19~21
②その他の項目(波及効果等;任意設定)(様式2-2)	22

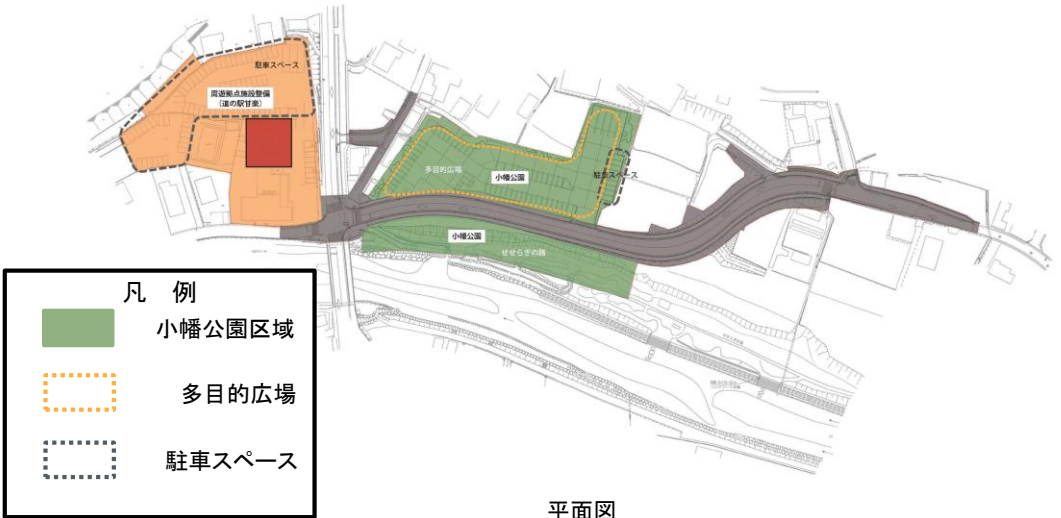
□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	23~26
---------------------------	-------	-------

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	27
-------------------------	-------	----

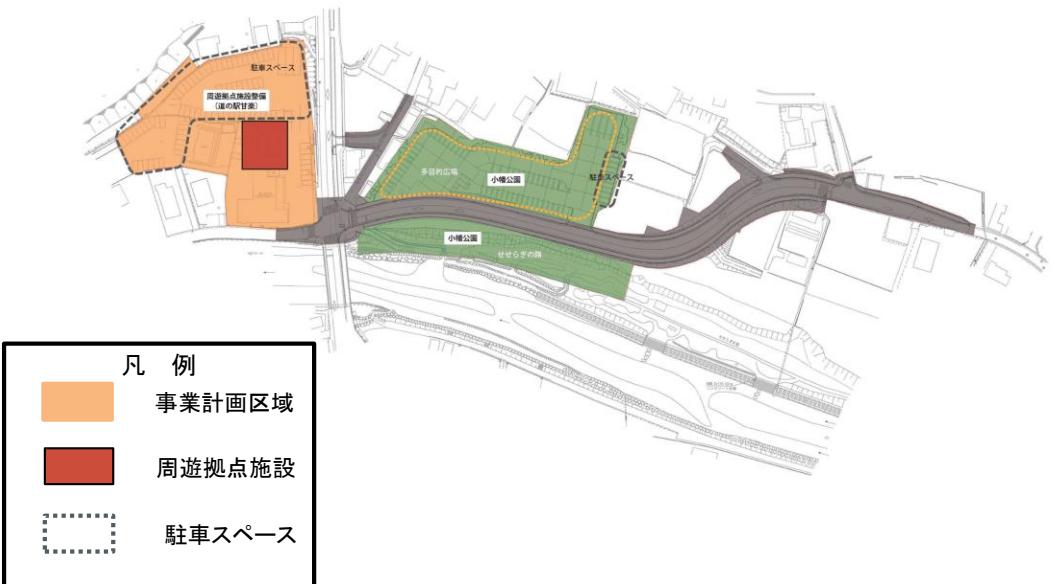
評価軸①-1 組織体制	
項目	評価対象年度 平成24年度 現在の状況
振興課・企画課・教育課(文化財保護係)の連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容 歴史的風致維持向上計画推進会議及び歴史的風致向上計画推進プロジェクトチームと各事業者との連携を図りながら適切に計画を推進するものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
振興課、企画課及び教育課からなる甘楽町歴史的風致維持向上計画策定委員会により事業の進捗管理・評価について協議し推進しているが、住民団体等と連携して甘楽町の歴史的風致の維持及び向上のための施策展開への理解協力に努めるため、平成24年度より振興室を振興課内に設置した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	計画変更、事業全体の取りまとめ及び事業推進について、担当者会議を開催するなど体制の強化が望まれる。
状況を示す写真や資料等	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; width: 30%;"> <p>H23. 4</p> <p>【企画課】 企画調整係: 2名</p> <p>【振興課】 都市計画係: 3名</p> <p>【教育課】 文化財保護係: 3名</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 20px;">➔</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; width: 30%;"> <p>H24. 4</p> <p>【企画課】 企画調整係: 3名</p> <p>【振興課】 都市計画係(振興室): 3名 建設係(振興室): 2名</p> <p>【教育課】 文化財保護係: 3名</p> </div> </div> <p>○振興課及び教育課(文化財保護係)との案内板等に関する打ち合わせ 【協議事項】案内板、解説板等の設置場所、デザインに関する検討 【開催日】平成24年8月22日、9月19日、10月17日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 50%;"> <p>甘楽町歴史的風致維持向上計画 策定委員会の執行状況</p> <p>第1回 平成24年6月18日 主なテーマ 今年度の事業計画及び推進について</p> <p>第2回 平成24年8月29日、30日 主なテーマ 事業費の第2号補正案等について</p> <p>第3回 平成24年9月12日、13日 主なテーマ 都市再生整備計画の変更及び来年度事業の要望について</p> <p>第4回 平成24年10月26日 主なテーマ 政策会議への案内板・解説板等に関する報告について</p> <p>第5回 平成24年12月26日 主なテーマ 歴まち計画の変更及び来年度予算について</p> </div> </div>	

評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
景観法に基づく景観条例の策定		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当町では平成元年9月に「甘楽町ふるさと景観をまもり、そだて、つくる条例」を制定し、都市景観の形成につとめ平成22年9月には景観行政団体に移行した。また、平成23年3月には景観法に基づく景観計画を策定した。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画に基づいて住民(自治会役員等)と協議・検討を重ねるとともに、重点区域内の自治会役員への説明会を実施し、景観条例策定に向けて取り組んだ。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
景観法に基づいた景観条例の策定に向けて、重点区域内の自治会役員への説明会を開催した。景観法に基づいた景観条例の地域にもたらず効果等について説明を行い理解を求めた。 伝統的建造物群保存地区の説明会以降、住民の皆さんに罰則に関する懸念が強く説明会の行方に苦慮していたが、平成22年3月の歴史的風致維持向上計画の認定以降の効果(来訪者等の外部評価が高まったことなど)により概			
■住民(自治会役員等)に対する説明会開催状況 平成24年10月31日			
			
■住民(自治会単位)への説明会開催状況 平成24年12月13日			
			

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
小幡公園整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～平成26年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	甘楽総合公園、遊歩道「せせらぎの道」と一体的に利用できる一級河川雄川沿いに区域面積0.6haの小幡公園を整備し、小幡地区散策の拠点及び来訪者との交流の場とする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
区域確定のための測量設計(6,000㎡)を行った。また、平成24年6月1日に行った地権者及び自治会役員への説明会では概ね理解をいただいた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 <p style="text-align: center;">平面図</p>			
 <p style="text-align: center;">地権者説明会 平成24年6月1日</p>			

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	評価対象年度 平成24年度 現在の状況
町道整備事業(久保、下夕町線整備事業)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～平成26年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
計画に記載している内容	名勝楽山園、小幡公園及び周遊拠点施設を結ぶ町道の整備を図ることにより、小幡地区の周遊性の向上、散策の拠点としての機能向上が見込める。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
新設整備であることに伴い路線の確定を図るため測量設計(L=1.0km)を行った。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	来訪者が増えており、回遊性の向上に早く務める必要があるため、事業期間の前倒しを検討している。
状況を示す写真や資料等	
<p>凡例 <input checked="" type="checkbox"/> 久保、下夕町線</p> <p>平面図</p>	

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
信州屋保存修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成23年度～平成25年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	町屋地区の伝統的な建築物の1つとして、養蚕農家群の町並みの中にあり当該地域の歴史を知る上で極めて重要な資源である。保存修理を行うことで養蚕農家群の充実が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成23年度より歴史調査を行い、普請帳により明治35年に建設されたことが判明し商家でありながら養蚕農家としても生計を立てていた変遷が明らかになった。保存修理事業として、耐震改修や史実調査に基づき建築当初の明治期にあった場所への階段の移設、便益施設の整備等を行った。また、伝統的な建造物であるが現代工法によりなされ経費等のコスト削減を図ることができた。平成24年度に完了し平成25年3月21日より一般公開を開始した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 <p style="text-align: center;">信州屋立面図</p>			
 <p style="text-align: center;">信州屋をメイン会場として開催されたさくらウォーク 平成25年4月6日</p>			

評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
周遊拠点施設整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～平成26年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	情報発信施設を整備することにより歴史的資源を繋ぐネットワークの向上が図られる		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
上信越道富岡ICからの玄関口である道の駅甘楽に隣接した場所に周遊拠点を整備することにより、来訪者に対して町の歴史的風致、歴史的な建造物及び景観についての情報を伝える機能が高まり、町の歴史的風致への理解を深めることができる。平成24年度に施設設計が完了した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域 周遊拠点施設 駐車スペース <p style="text-align: center;">平面図</p>			

評価軸③-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	評価対象年度 平成24年度 現在の状況
雄川堰整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成25年度～平成31年度
支援事業名	地域自主戦略交付金(地域用水環境整備事業)(大堰) 群馬県小規模土地改良事業(小堰)
計画に記載している内容	町の歴史的風致の中核をなす雄川堰(大堰及び小堰)の石積み改修を行うことにより、雄川堰の保存・活用を図ることができる。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
平成25年度の事業着手に先だって、地域用水環境整備事業の所管である群馬県農村整備課と小幡地区の歴史的風致の中核をなす雄川堰(大堰)について、石積の検証、補修箇所等の確認を行うとともに、地元説明会を開催した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
	
群馬県農村整備課との打ち合わせ 平成24年12月19日	

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況

小幡ものがたり出版事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
-------------	---

事業期間 平成22年度～平成31年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 小幡の歴史、文化、人物及び由来等について定期的に小冊子を発行する。なお、当初は、広報などに定期的に掲載し、まとまったものを季刊発行する。

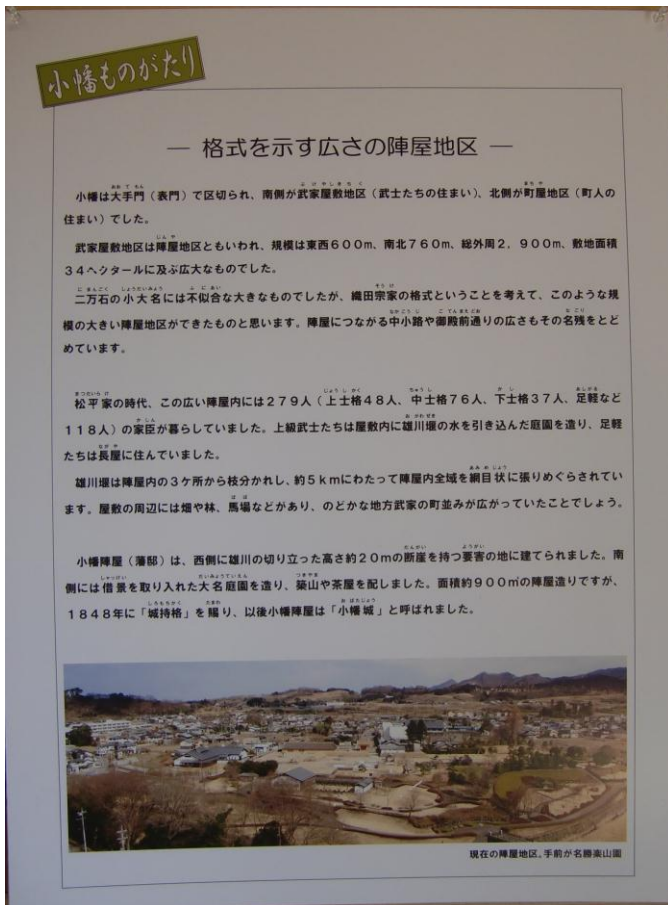
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

小幡の文化財の由来等を平成22年度から町が発行するメルマガに掲載し、より多くの人に発信するため掲載した内容を名勝楽山園内にある拾九間長屋の入口等に説明板として設置した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない


状況を示す写真や資料等



拾九間長屋内に設置した小幡ものがたり

評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
地域コミュニティ組織づくり事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成22年度～平成26年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	小幡地区において、行事やイベントなどの実行委員会を組織する中核的なコミュニティ組織を育成、向上のためにWS等を開催していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域の住民の参加による、歴史や景観を考えるワークショップ等を開催した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
まちづくりワークショップ 平成24年12月25日			
			
ワークショップの議題である 町内の案内サインの現地確認及び検討 平成24年12月26日			

評価軸③-8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
趣と味わいのある建物指定制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成22年度～平成31年度		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	文化財の指定を受けていない古い建物を「趣と味わいのある建物」として指定し、住民等に情報発信する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
町内の趣と味わいのある建物を調査し価値づけを行っている。(指定実績2件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
指定候補 昭和初期に建設された食堂「一寸軒本店」			
			
指定候補 昭和初期に建設された「下町山車収納庫」			

評価軸③-9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成24年度
項目		現在の状況	
歴史まちづくり(歴史・文化・景観)講習会		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成22年度～平成31年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	町の文化財及び歴史等について講習会を開催し住民の啓発に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成22年度から実施している歴史まちづくり講演会、ワークショップ等の啓発事業によって歴史・景観・文化財等に関する意識が高まり、「甘楽町ふるさと景観」への登録が平成22年度0件、平成23年度1件、平成24年度1件と着実に浸透している。それに伴い、良好な景観形成に寄与している。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
「甘楽町の歴史資産を活用した回遊性のあるまちづくりの展開戦略」講演会 平成25年1月19日			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

文化財の調査・指定について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---------------	---

計画に記載している内容 未指定の文化財については、分野別に調査・研究を行って実態の把握に努めるとともに、調査・研究によって得られた知見に基づいた価値づけを行い、町指定の文化財として指定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の調査・指定について文化財調査員や文化財ボランティアと協力して、定期的に地域の文化財を巡視し未指定文化財の調査や指定に向けての調査を進めているとともに所有者等の要請に基づき文化財の保存状況の確認や文化財調査委員による指導を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

■計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
	文化財の価値の把握が不十分であるため、未指定文化財等の価値の把握及び文化財指定等を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等



小幡地内 町指定重要文化財
「宝泉寺の薬師様」
平成24年6月9日

町文化財調査委員による
保存管理状況の確認



轟地内 宝積寺 町指定史跡
「小幡氏歴代の墓」
平成24年7月4日

管理者から整備したい旨の申請があったため、整備するにあたり文化財調査委員による指導を行った。

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

文化財の防災	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
--------	---

計画に記載している内容
 文化財は、当町の歴史や文化を正しく理解するために必要なものであるとともに、地域の歴史や文化を発信するための貴重な資源である。このため、文化財を適切に保存しつつ、活用を図ることは重要なことであるため、積極的に推進する。
 甘楽町防災計画や総合計画を基本に、防災体制を整えるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

消防団による文化財周辺の水利確認や消火訓練を通して防災に努めると共に、有事の際に備えている。また、文化財近隣の自治会住民による消防援助隊も組織されており、地域全体で文化財を保存していく活動を行った。
 その他、町では毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財に関わる職員の防火訓練を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



楽山園にて
 消火訓練を行う消防団
 平成24年5月20日



有事に備えて講習を受ける
 消防援助隊
 平成24年5月13日

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成24年度
文化財の普及・啓発		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 現在、ほとんどの指定文化財には、広く文化財に対する理解を得るため説明板を設置している。また、『甘楽町の文化財』などの啓発的な冊子を頒布して住民への周知を図っている。一般公開されていない指定文化財は、所有者と協議し、期間限定で公開するなどの従来行っていなかった方法を模索し活用を進めている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の財産である文化財を住民とともに守り継承するため住民ボランティアを募集し、研修を通じて啓発に努めている。また、町指定文化財に理解を深めてもらうため公開する機会を設けており、平成24年度は平成25年度に町の指定文化財となる予定の『織田信雄書状』を楽山園にて特別展示した。また、11月3日に民俗芸能大会を開催し、古くから伝承されている重要無形民俗文化財の発表の場を設けた(毎年開催)。なお、文化財の活用については、文化財ボランティア組織等と協力し文化財の一般公開を進めるとともに催事等においてもその舞台として積極的な利活用を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



特別展示された
 甘楽町町指定文化財(予定)の
 織田信雄書状
 平成24年9月29日



甘楽町指定重要無形文化財
 白倉神社の太々神楽
 平成24年11月3日



町職員による観光ボラン
 ティアのための講習会
 平成24年12月14日

評価軸④-4
文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

重点区域における伝統的建造物群保存地区制度の導入に向けた取組み		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---------------------------------	--	---

計画に記載している内容
 当町では重点区域内の町屋地区の養蚕農家群を中心に、昭和57年に伝統的建造物群保存調査を実施しており、保存する価値があることが判明している。今後は調査実施からの時間の経過も考慮し、伝統的建造物群保存地区制度導入のための活動を計画中である。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

昭和57年の調査から時間が経過しているため、改めて有識者による調査を行った結果、前回の調査からほとんど変わらない町並みであり、有識者から保存に値するという結果を得ることができた。また、町としては、今後、伝統的建造物群保存地区制度導入に向けて同制度の内容に対する説明会を対象地区の住民に対して開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地域住民の同意形成のため有識者による講演会などを開催し下地作りを図っていく必要がある。
--	---

状況を示す写真や資料等



伝統的建造物群保存地区制度導入に向けての説明会
 平成24年11月30日



評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
石積み用水路調査に補助金 甘楽の雄川堰国交省が選定	H24.5.24	上毛新聞
甘楽町アンケート 観光客4割が60代 楽山園中心に歴史探訪	H24.7.5	上毛新聞
江戸期の風情今に	H24.10.8	上毛新聞
歴史的景観生かそう「重伝建」選定目指す	H25.1.8	上毛新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の保存と活用、歴史まちづくり事業のアナウンスに関しては、報道による周知が効果的であるため積極的に情報発信している。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	積極的に情報発信したことにより、報道等で取り上げられ歴史的風致に興味を持つ来訪者が増えた。今後は、観光案内ボランティア等の資質の向上を図る必要があり研修会等を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等

盛り込んた。東電環境部は「電気料金... 尾瀬の環境保護費は最低限の水準とせざるを得ない。入山者の安全と必要... 石積み用水路調査に補助金 甘楽の雄川堰 国交省が選定

国土交通省は23日まで、歴史的な景観の維持、向上に取り組む団体を支援する事業の対象に、甘楽町の「雄川堰」の保全・活用手法に関する調査事業を選定した。町は国から600万円の補助金を受けて調査を行う。雄川堰は同町小幡に張り巡らされた石積み用水路。建設年代は不明で、古くから生活用水などとして利用されてきたが、個人宅の敷地を流れる箇所もあり現状の管理状況が不明なため調査することを決めた。

「山著秋」(手鞠めのはきまにみるく...)

平成24年5月24日 上毛新聞

甘楽町アンケート 観光客4割が60代 楽山園中心に歴史探訪 楽山園 中心に歴史探訪

観光客を誘ったに甘楽町は、歴史探訪の中心となる楽山園を訪れる観光客の増加が著しいことが明らかになった。楽山園を訪れる観光客の半数以上が60代以上で、その多くは歴史探訪を目的としている。楽山園は、江戸期の歴史を伝える貴重な文化財であり、観光客の増加は地域の活性化に大きく貢献している。

平成24年7月5日 上毛新聞

江戸期の風情今に

甘楽町は、江戸期の風情を今に伝えるべく、歴史的景観を生かす「重伝建」を選定する方針を打ち出した。この取り組みは、地域の歴史文化を継承し、観光資源として活用することを目指す。また、地場産野菜で定食を提供する取り組みも進められている。

平成24年10月8日 上毛新聞



歴史的景観が残る甘楽町小幡の町屋地区

甘楽・小幡の町屋地区 歴史的景観 生かそう

町並み30年ぶり調査

重要伝統的景観形成地区
重要伝統的景観形成地区
重要伝統的景観形成地区

町屋地区は江戸時代の地割りがほぼ残り、歴史的建造物と併せて、用水路・堀川・橋、桜並木が独特の景観を演出している。

重要伝統的景観形成地区をめぐっては、町が1991〜92年度に実施した調査で専門家から高い評価を得、しかし、更新によって生活環境が劣化している。町屋地区は、町並みの調査と併せて、国の重要伝統的景観形成地区に指定された。本格的な建造物調査に向け動き出した。町屋地区は30年前、重要伝統的景観形成地区に指定された。町並みの調査と併せて、国の重要伝統的景観形成地区に指定された。本格的な建造物調査に向け動き出した。町屋地区は30年前、重要伝統的景観形成地区に指定された。町並みの調査と併せて、国の重要伝統的景観形成地区に指定された。本格的な建造物調査に向け動き出した。

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童



書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

「思い出の風景」募集

「思い出の風景」募集

「思い出の風景」募集

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

高齢者向けラジースタート楽しい

高齢者向けラジースタート楽しい

高齢者向けラジースタート楽しい

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

書き初めでこししの目標を書く安中坂本小の児童

平成25年1月8日 上毛新聞

評価軸⑥-1
その他

評価対象年度 平成24年度

項目

地域ぐるみでの歴史的水路(雄川堰)の保全・活用に関する調査

計画に記載
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

陣屋内の武家屋敷地区に網の目のように張り巡らされている「小堰」は、建設から400年を経た今も漏水がなく豊かな水が流れており、技術的にも価値の高い歴史文化遺産であるが、大堰に比べるとその認知度が低い。そのため今年度の国土交通省の「歴史的風致維持向上推進等調査」の助成を受け、小堰の保存・活用にあたっての方策を検討し、石積みの補修技術を復活させる等、今後も小堰を住民皆で守り育てていけるよう取組みを行った。「歴史的風致維持向上推進等調査」により町の指定文化財である小堰について検証が進み、来年度以降に実施する事業の雄川堰整備における石積等の構造について明らかとなった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



水路の現地調査
平成24年10月8日



石積の補修作業



水路の流量調査(秋季)
平成24年11月30日



総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成22年度～平成24年度
計画に記載している方針	<p>歴史的建造物の保存・活用の推進</p> <p>文化財に指定又は登録されている建造物については、引き続き文化財保護法、群馬県文化財保護条例、甘楽町文化財保護条例に基づき適切に保存と活用を図り、その他歴史的価値の高い建造物については、学術的な調査を進め分布や建造物の価値を明らかにする。また、国指定以外の歴史的建造物で当町の歴史的風致を形成していると認められる建造物については、町の文化財に指定し必要な措置を行う。</p>
計画に記載している課題	<p>当町には歴史的建造物が数多く残されているものの、一部地域以外は十分な調査が行われていない。また、調査を行った地域においても、調査から時間が経過しているため保存されている歴史的建造物がある一方で、老朽化等を理由に建て替えや取り壊しが進んでいる。このため、歴史的風致を構成する建造物の分布やその価値が十分明らかになっていない。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>③名勝楽山園周辺整備事業 名勝楽山園に隣接する土地(783㎡)及び建屋(1棟 130.01㎡)を購入することにより、楽山園と一体となった整備を図り景観の向上を図ることができた。</p> <p>③信州屋保存修理事業 町屋地区にある信州屋は、伝統的な建築物であり当該地域の歴史を知る上で重要な資源である。所有者から寄付を受けて一般公開を図ることにより養蚕農家群の充実化が図られる。</p> <p>③名勝楽山園環境整備事業 江戸初期の池泉回遊式の庭園で、京都の桂離宮と同じ特色を有している。平成11年度に名勝指定を受けて公有地化を図り発掘調査により往時の姿が再現された。平成24年3月竣工し町の歴史的風致の維持向上に寄与している。</p> <p>④文化財の普及・啓発 町の歴史的風致の維持向上を図るため、歴史遺産を核としたまちづくりを念頭に、それぞれの資産の歴史的特性に基づく復元整備、伝統技術や伝統芸能等を継承・振興させるため、後継者等の育成支援事業等を実施してきた。</p> <p>⑥「地域ぐるみでの歴史的水路(雄川堰)の保全・活用に関する調査 国土交通省の「歴史的風致維持向上推進等調査」の助成を受け、町の指定文化財である小堰を地域ぐるみで保存・活用するための方策を検討し、石積みの補修技術を復活させる等の事業を行うことができた。今後も住民が主体となって町の指定文化財である小堰を住民皆で守り育てることができる仕組みづくりを行った。</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>国指定名勝楽山園に隣接する「陵雲亭」、小幡の商家である「信州屋」などの公有化を図り、歴史的な調査を行い歴史的な建造物の保全を図り町の歴史的風致の維持向上に寄与している。</p> <p>町の指定文化財である小堰を平成24年度に国土交通省の助成を受け「歴史的風致維持向上推進等調査」を行い小堰の保存・活用についての方策や石積みの技術等を検証し来年度以降の事業に活用を図る見込みである。</p> <p>【定量的指標 H22～24】 歴史的風致形成建造物 12件 楽山園入場者数7万人(平成24年3月24日開園、平成24年12月末現在)</p>
達成状況の評価、要改善事項	<p>■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p>■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</p>

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成22年度～平成24年度
計画に記載している方針	<p>地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援</p> <p>当町固有の歴史や風土に根付いた重要な住民活動である祭礼や年中行事に対して支援を図る。甘楽町の地場産業である瓦製造業者が年々減少しているため後継者の育成や販路の拡大やその技術を活かした商品の開発などを促す環境整備を図る。</p> <p>伝統芸能については、保存団体に対する用具修理の助成等、継承のための措置を行うとともに記録保存に努める。</p>
計画に記載している課題	<p>当町には、藩政期以降生活の中で培われてきた伝統行事や伝統産業があり、その一部は文化財の指定を受けるなど保存が図られているが、少子高齢化などにより次世代の担い手不足が深刻化している伝統行事もあり、伝統産業である瓦製造業も消費者ニーズの多様化に伴う生産額の低下や職人の高齢化による減員が進んでいる。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>③甘楽ふるさと伝習館(地域交流センター)整備事業 地域の歴史に基づいた無形民俗文化財等の継承を図るための場として、地域の後継者への継承が積極的に行われている。</p> <p>③地域コミュニティ組織づくり事業 自治会の役員会へ職員が参加し地域の組織づくりや、ボランティア団体の育成にあたっている。</p> <p>③小幡ものがたり出版事業 掲示物等により伝統行事の啓発に努めている。</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>町の地場産業である「瓦」について、後継者育成の環境づくりのため、職人の技術を体験できる機会を提供している。また、伝統芸能を継承するために継承の場の提供や団体の活動支援を実施している。また、「瓦」の歴史を知る上で重要な役割を果たしているギャラリー瓦の里についても町の広報誌等で紹介し来場者も増え町の歴史的風致の啓発に大変役立ってきている。</p> <p>【定量的指標 H22～24】 ギャラリー瓦の里入場者数 平成22年度 200人 平成24年度 250人</p>
達成状況の評価、要改善事項	<p><input type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 今後発現が予想される</p> <p><input type="checkbox"/> 要対策検討</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要</p> <p><input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</p>

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成22年度～平成24年度
計画に記載している方針	<p>歴史的風致の周辺環境の整備の促進を図るため歴史的風致を色濃く残す地区やその周辺においては、良好な環境の保全と活用を図るため、歴史性に十分配慮した街路整備、電線類の移設、雄川堰の開渠化、公園整備及び便益施設等の施設整備を実施し、歴史的資源を繋ぐネットワークの形成に努めるとともに、歴史的景観の阻害要因となる建築物や広告物等に対して適切な規制誘導等を行い、回遊性、利便性、景観等の向上を目的とした周辺環境整備を推進する。</p>
計画に記載している課題	<p>当町は名勝楽山園をはじめとして藩政期や明治中期などの歴史的建造物が存在しており、これらを巡ることで歴史性を感じることができるが、一方でその回遊ルートについては幹線道路を兼ねているため、歩道幅員が十分ではない。さらに、便益施設等の不足も挙げられる。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>②景観法に基づく景観条例の制定 景観法に基づいた景観計画や景観条例の必要性等を地域で説明会を開催し啓発に努めている。</p> <p>③小幡公園整備事業 小幡地区散策の拠点及び来訪者との交流の場として整備を図っている。</p> <p>③町道整備事業(久保、下夕町線整備事業) 交流拠点施設(道の駅甘楽)と国指定名勝楽山園とをつなぐことにより周遊性の向上が図られるため整備を進めている。</p> <p>③信州屋保存修理事業 町屋地区にある信州屋は、伝統的な建築物であり当該地区の歴史を知る上で重要な資源である。所有者から町へ寄付を受けて一般公開を図ることにより養蚕農家群の充実を図ることができる。</p> <p>③周遊拠点施設整備事業 当初は町の歴史的風致を情報発信できる施設を小幡公園内に整備する計画であったが、用地の取得等について地権者の理解が得られ道の駅甘楽と併設して主軸拠点施設が整備できることとなり計画変更を行った。今年度は建築及び外構の設計を行うことができた。施設整備が来年度以降できることとなった。</p> <p>③歴史まちづくり(歴史・文化・景観)講習会 町の文化財や歴史、景観等の講演会を通じて地域の歴史的な資産の再認識を図ることができる。</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>良好な環境の保全と活用を図るため、歴史性に十分配慮した来訪者用「歩きたくなるまち小幡」を作成し併せて街路整備、公園整備により歴史的資源を繋ぐネットワークの形成に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致形成建造物の保存修理を行った。 信州屋 延べ床面積 221.9㎡ 整備費 81百万円 ・歴史まちづくり講演会 参加者 平成22年度 67人 平成24年度 18人
達成状況の評価、要改善事項	<p>■想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/>今後発現が予想される <input type="checkbox"/>要対策検討 <input type="checkbox"/>現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p>■計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/>計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</p>

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-2)

評価対象年度	平成22年度～平成24年度										
その他の項目(波及効果等; 任意設定)	交流人口の増加による地域の活性化										
関連する課題	少子高齢化の進展により地域経済が縮小し、日常行事や伝統文化を担う人が不足している。										
対応する進捗評価項目とその推移	<p>③名勝楽山園周辺整備事業 名勝楽山園に隣接する土地(783㎡)及び建屋を購入することにより、楽山園と一体となった整備を図り景観の向上を図ることができた。</p> <p>③甘楽ふるさと伝習館(地域交流センター)整備事業 地域の歴史に基づいた無形民俗文化財等の継承を図るための場として、地域の後継者への継承が積極的に行われている。</p>										
項目の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>歴史的風致維持向上計画により、町の歴史文化遺産に対する来訪者や住民の関心が高まり多くの人が訪れ、地域の活性化が図られている。</p> <div data-bbox="810 1373 1294 1621" style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>道の駅甘楽(甘楽町物産センター)利用者数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年</td> <td>123.1</td> </tr> <tr> <td>H21年</td> <td>127.8</td> </tr> <tr> <td>H22年</td> <td>134.1</td> </tr> <tr> <td>H23年</td> <td>153.1</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用者数(千人)	H20年	123.1	H21年	127.8	H22年	134.1	H23年	153.1
年度	利用者数(千人)										
H20年	123.1										
H21年	127.8										
H22年	134.1										
H23年	153.1										
進捗状況の評価、要改善事項	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない </p> <p>(要改善事項)</p>										
計画見直しの必要性	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針) </p>										

評価対象年度	平成22年度～平成24年度
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
代表的な取り組み①: 信州屋保存・修理事業	
<p>(取り組み概要)</p> <p>信州屋は町屋地区にある伝統的な建築物である養蚕農家群の町なみの中にあり当該地域の歴史を知るうえで極めて重要な資源である。所有者から町へ寄付を受けて一般公開を図り、保存修理を行うことで養蚕農家群の充実化が図られるとともに、見学を目的とした来訪者との交流拠点である。整備にあたっては、養蚕農家の暮らしを歴史に基づいて単に復元する施設ではなく、「信州屋」という商店の営みとその時代の移り変わり、そこで暮らしていた人々の生活の変容を素直に残すことをねらいとしている。その時代、あたりまえのように「養蚕」があり、人々の生活に深く浸透し、家族の経済を支えてきた。多くの農家が様々な規模で養蚕業を営み、雄川堰に沿って養蚕農家の町並みが形成されてきた当時の生活の匂いを感じられる空間づくりを目標に行った。</p> <p>◆保存・修理までの経過</p> <p>平成22年10月12日：所有者より建物寄付の申し出 平成22年12月21日：町文化財調査委員等による現地調査 平成23年10月3日：歴史現況調査 平成24年5月28日：保存・修理着手 平成25年3月21日：信州屋オープン 一般公開開始</p>	
<p>(自己評価)</p> <p>小幡の商家である「信州屋」は小幡のまち及び養蚕農家の変遷を示す貴重な建造物であり資源である。交流拠点としての機能の充実した。また、養蚕農家群の中に休憩施設を兼ねた施設ができることにより来訪者の町の歴史的風致への理解が促進され、その時代の変遷や養蚕と人々の暮らしとの関わり、「養蚕農家群の成り立ち」が理解され地域住民との交流が促進される。</p>	
<p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 日本大学理工学部土木工学科専任講師 博士(工学) 大沢昌玄 ・外部評価実施日: 平成25年3月22日 ・有識者コメント</p> <p>雄川堰に沿って形成された養蚕農家を保存修理して、活用する事業であり、甘楽町の歴史的まちづくりを表す骨格的な重要施設であり、その整備効果が期待される。特に400年の歴史を持つ雄川堰を活用した歴史ある生活を感じる上で重要であり、本建物を公有化でき、保存活用できたことには、大きな意味がある。</p> <p>今後は、養蚕で生業を立てていた歴史的営みを感じることができる施設として持続的に活用される仕組みを検討する必要がある。併せて、当時の営みを後世に伝えるコンテンツを充実することを希望する。本建物は、歴史的風致維持向上を図る上で重要であり、地域への効果が期待される。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>地域における養蚕や雄川堰の歴史などを伝えるための施設の充実を図る。</p>	

評価対象年度	平成23 年度～ 平成24年度				
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理					
代表的な取り組み②: 甘楽町ふるさと伝習館(地域交流センター) 整備事業					
<p>(取り組み概要)</p> <p>民俗芸能等を学習、伝承する場、地域住民と来訪者との交流する場を備えた施設を整備し、歴史に基づいた無形民俗文化財等の継承、地域交流の場所を確保する。</p> <p>◆利活用の状況</p> <table> <tr> <td>自治会等による利用</td> <td>60日</td> </tr> <tr> <td>太鼓等の練習</td> <td>52日</td> </tr> </table>		自治会等による利用	60日	太鼓等の練習	52日
自治会等による利用	60日				
太鼓等の練習	52日				
<p>(自己評価)</p> <p>名勝「楽山園」に隣接し、小幡地区の中核をなす施設である。現在、無形民俗文化財等の地域に密着して伝承されてきた文化財が社会状況の急速な変化で断絶の危機に瀕している。本施設により民俗芸能等を積極的に公開、情報発信する場を提供することで、後継者の確保と支援者の拡大がなされた。</p>					
<p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 日本大学理工学部土木工学科専任講師 博士(工学) 大沢昌玄</p> <p>・外部評価実施日: 平成25年3月22日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>本施設は、楽山園に隣接して整備されていることから、楽山園とふるさと伝習館の回遊ルートが形成され、多くの人の目につくようになっている。城下町小幡で培われてきた無形民俗文化財等を後世へ継承する上でも、重要な施設である。</p> <p>また、今後コンテンツを更新しながら充実させ続け、本施設が核となって、地域の無形民俗文化財等の情報発信及び地元への持続的継承の場として活用され続けることを期待したい。</p>					
<p>(今後の対応方針)</p> <p>コンテンツ等の充実を図り、無形民俗文化財等を後世へ継承する場として充実を図る。</p>					

評価対象年度	平成23年度～平成24年度
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
代表的な取り組み③:名勝楽山園周辺整備事業	
<p>(取り組み概要)</p> <p>楽山園は、平成12年3月30日に名勝に指定を受けた小幡二万石の藩邸に付属する庭園である。江戸時代初期に織田氏により造園され、群馬県内で唯一残る大名庭園である。</p> <p>楽山園に隣接した事業地は、江戸時代には小幡二万石の藩庁内にあり、現在は小幡陣屋藩邸楽山園遺跡の一部に指定されている。しかしながら、個人所有の土地・建物であったため国指定名勝の整備区域内には含めることができなかった。</p> <p>平成23年7月、所有者から土地(782.65㎡)及び建物1棟(130.01㎡)が購入できたことから、名勝楽山園との一体的な活用や景観の向上が図られるよう整備し、来訪者との交流拠点、休憩施設、歴史文化の発信拠点として機能充実を図った。</p> <p><購入までの経過></p> <p>平成22年10月1日 町政策会議(課長会議)において町の歴史的風致を向上させるため購入を検討するよう決定された。</p> <p>平成22年11月2日 名勝楽山園整備委員会の学術委員現地調査会において委員から「町の歴史的風致維持向上のため購入することが妥当である」との助言をいただいた。</p> <p>平成23年6月26日 売買契約締結</p> <p>平成24年1月～ 建物改修工事、造園工事実施</p> <p>平成24年3月24日 供用開始</p>	
<p>(自己評価)</p> <p>小幡陣屋藩邸楽山園遺跡である楽山園隣接が公有地化されたことは、町にとって大きな意義があった。屋外庭園がメインの楽山園にあって当建物は、唯一屋内が活用できる施設である。供用開始以降、歴史講習会・茶道教室・香道体験・俳句教室・邦楽演奏・絵画展示など様々なイベントで活用されており、今後も当建物の活用を通して、名勝楽山園の集客につながると期待される。</p> <p>国指定名勝楽山園の周辺を整備できたことにより文化財調査も進み楽山園の持つ価値がよりいっそう高まった。また周辺の景観も整備され住民へも景観の果たす重要性が理解され周辺の景観整備へ期待が高まっている。</p>	
<p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 日本大学理工学部土木工学科専任講師 博士(工学) 大沢昌玄</p> <p>・外部評価実施日: 平成25年3月22日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>楽山園が持つ価値を最大限発揮する上でも、隣接地を公有化し、楽山園を借景にして歴史講習会など様々なイベントに活用されており、本事業が有効活用されている証左である。また、単に楽山園隣接地を公有化し用地拡大を図ったのではなく、既存建物を再活用し、楽山園との融合を図った点は大いに評価できる。</p> <p>今後も、持続的に活用され、地域住民及び来訪者による楽山園を中心とした歴史的まちづくりを期待したい。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>今後も継続的に活用されるよう交流拠点・休憩施設歴史文化の発信拠点としての機能の充実を図る。</p>	

総括評価シート【代表的な事業の質の評価】

(様式3-1)

評価対象年度	平成23 年度～ 平成24年度
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
代表的な取り組み④:名勝楽山園環境整備事業	
<p>(取り組み概要)</p> <p>楽山園は、平成12年3月30日に名勝に指定され、以後、甘楽町が管理団体となって維持管理を行っている。</p> <p>平成11年度からは本格的な発掘調査が始まり、平成17年まで継続された。「名勝楽山園環境整備基本設計報告書」をまとめ、平成14年度から発掘調査や文献収集成果をもとに、名勝楽山園等整備委員会の指導のもと、文化庁の補助を受けて平成23年度までの10カ年計画で環境整備事業を実施した。</p> <p><主な整備経過></p> <p>平成14年度 園池周辺の景石169石の石材保存処理ほか。</p> <p>平成15年度 池の中島、枯滝、西岸から北岸の庭園修復ほか。</p> <p>平成16年度 池の東岸、西岸、滝口、築山、流れの庭園修復ほか。</p> <p>平成17年度 梅の茶屋、腰掛茶屋、井戸屋形1棟の建設。藩邸部や庭園部の盛土ほか。</p> <p>平成18年度 井戸屋形2棟、土塀2箇所、板塀、土橋の建築ほか。</p> <p>平成19年度 拾九間長屋の建設。外周石垣の修復整備ほか。</p> <p>平成20年度 庭門、土塀の建築。御殿・付属建物の平面表示。南東庭園部の修復ほか。</p> <p>平成21年度 北裏門、管理用門3棟、付属建物表示、南東庭園部の植栽ほか</p> <p>平成22年度 中門建築、中門両脇の石垣整備、藩邸部北西側の付属建物の平面表示ほか</p> <p>平成23年度 植栽、園路舗装、竹矢来設置、管理門設置、御殿建物平面表示仕上げほか</p>	
<p>(自己評価)</p> <p>往時の姿が甦り、平成24年3月24日にグランドオープンした。開園以来、群馬県内に唯一残る大名庭園として県内外から大勢の来園者があり、貴重な歴史にふれあう場とともに、町の歴史文化遺産の中核施設として町の活性化に寄与している。また、園内に情報解説板などを整備することにより住民の文化財への関心も高く、平成24年8月には、楽山園の管理・運営に協力する住民ボランティア組織も発足しまちづくりへの起爆剤となっている。</p>	
<p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 日本大学理工学部土木工学科専任講師 博士(工学) 大沢昌玄</p> <p>・外部評価実施日: 平成25年3月22日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>名勝楽山園環境整備事業は、城下町小幡における代表的施設を形成し、甘楽町の歴史的まちづくりを示すランドマークとも言える。歴史的まちづくりの核を成す楽山園が完成したことは、甘楽町の歴史的まちづくりを持続的に進める上で大きな力となり、非常に有益なものとなる。甘楽町の歴史的風致維持向上の目標を達成させることから、大きな効果があったと推察される。</p> <p>また楽山園は公が主体となって整備を進めたが、完成後の維持管理において地元組織が結成されたことから、公民連携の好事例とも言え、大いに評価できる。</p> <p>歴まち法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、さらに楽山園を中心とした歴史的まちづくりの展開を行ったことで、行政としての人材育成が行われたと同時に、地域住民に対しても人材育成にも繋がった。大いに評価できる事業であると言える。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>町の歴史的風致の中核であるので、町と住民が協働して維持管理を行う。</p>	

法定協議会等におけるコメント

(様式4)

評価対象年度	平成24年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:甘楽町歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時:平成25年3月26日10:00~12:00	
(コメントの概要) ・歴史まちづくりの効果を明らかにすべきである。 ・3年後の評価として、信州屋ができたことにより町がどのように変わっていったかを記載して欲しい。 ・町が歴史的風致の維持向上を図った結果、充実してきていると思う。来訪者の数も滞在時間も伸びている。 ・新規事業について掘り起こしをはかるべき。	
(今後の対応方針) 文化財部局とまちづくり部局との連携を強化し、庁内組織である「甘楽町歴史的風致維持向上計画策定委員会」を定期的開催し、横のつながりを強化し各事業の相乗効果向上を目指す。また、歴史まちづくりの事業効果の見える化を図る。	